

株式会社設立に必要な書類

〒604-8145

京都市中京区東洞院通錦小路上る

元竹田町631番地3

エステートビル四条烏丸5F

ナカジマ司法書士事務所

司法書士 中 島 忠 之

TEL 075-585-2804

FAX 075-585-2807

仮に、

発起人（出資者）3名、取締役3名、代表取締役1名

資本金300万円、本店所在地は京都市内

に1～2か月後に会社設立を希望する場合、

必要となる書類

1. 出資者全員の印鑑証明書 各1通（公証人役場に提出用）
2. 取締役全員の印鑑証明書 各1通（法務局提出用）
→ 出資者兼取締役の方は2通必要という意味です。
3. 代表出資者の普通預金口座の通帳（資本金入金確認用）

必要なもの

1. 出資者および取締役全員のご実印
2. 設立する新会社のご実印 ← 急ぎの方は早めに注文・作成してください
3. 代表取締役となる方の運転免許証またはマイナンバーカード
4. 費用 約29万円（総額）